

本市の取組み状況

- 職員対応要領の策定
- 障がい者差別に関する相談窓口の設置
- 障がい者差別解消支援地域協議部会の設置
- 市民、事業者向け研修・啓発事業
 - ・ 市民向け障害者差別解消法啓発講座の実施
 - ・ 医療関係従事者への研修の実施
 - ・ 障がい者総合支援制度における指定事業者等への制度周知
 - ・ 国が企画したフォーラムを大阪市に招致し共同開催
 - ・ 民間事業者が実施する研修への協力
 - ・ 相談窓口案内のチラシの作製・配布
- 市職員向け研修、啓発等
 - ・ 全職員に対し法施行に伴う市長メッセージ
 - ・ 各所属における研修の実施
 - ・ 全管理職員（課長代理級以上）を対象とした研修の実施
 - ・ 庁内ポータルサイトにeラーニングの研修資料の掲載